

地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

消費税率引上げ分の地方消費税交付金は、社会保障4経費(年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費)、その他社会保障施策に充てることとされています。

◆社会保障施策とは、

- ① 社会福祉(生計が困難な者や心身に障害のある者に対して必要な援助を行う等国民の生存権を確保することによって、国民生活の内容を豊かにならしめること)
 - 生活保護、児童福祉、母子福祉、高齢者福祉、障害者福祉など
- ② 社会保険(保険的方法によって社会保障を行う制度総称であるが、法令に基づき実施される強制保険を意味している)
 - 国民健康保険、介護保険、年金など
- ③ 保健衛生(国民の健康を保つための施策を意味している)
 - 医療に係る施策、感染症その他の疾病の予防施策、健康増進対策など

令和8年度当初予算額

(歳入) 地方消費税交付金(社会保障財源化分) 12億7,309万1千円

(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 150億8,079万3千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位:千円)

事業名		事業費	特定財源	一般財源
社会福祉	生活保護事業	1,523,344	1,162,969	360,375
	児童福祉事業	5,809,336	4,355,858	1,453,478
	母子福祉事業	356,271	127,887	228,384
	高齢者福祉事業	53,280	33,455	19,825
	障害者福祉事業	3,276,075	2,326,644	949,431
小計		11,018,306	8,006,813	3,011,493
社会保険	国民健康保険	562,944	343,125	219,819
	介護保険	1,277,546	53,729	1,223,817
	後期高齢者医療保険	1,670,610	321,579	1,349,031
小計		3,511,100	718,433	2,792,667
保健衛生	医療に係る施策	28,448	3,424	25,024
	感染症その他の疾病の予防対策	521,554	79,669	441,885
	健康増進対策	1,385	791	594
小計		551,387	83,884	467,503
合 計		15,080,793	8,809,130	6,271,663